

【資料3】基本計画（施策・小施策一覧）

分野別目標 (5つの柱)	施策		小施策		関連する主な計画	小施策の概要	市民とともにめざす未来像	小施策を代表する指標				
	No.	名称	No.	名称				指標名	単位	基準値 (R4年度)	中間目標 (R9)	目標値 (R13)
人が豊かに育つ川西の実現	1	子ども・若者	1	妊娠・出産・乳幼児支援	子ども・若者未来計画	子どもと保護者の心身の健康と幸せを第一に考え、妊娠前から妊娠、出産、乳幼児の子育て期まで一貫した支援を行います。いつでも気軽に相談でき、寄り添ったサポートを行うことで子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちの豊かで健やかな成長を支えます。	・妊娠前から妊娠期、乳幼児の子育て期における不安や負担が解消され、誰もが安心して出産・子育てができています	妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している親の割合	%	86.1	88.1	90.0
					（仮称）健康増進計画			【削除】 子育てに自信が持てない親の割合（1歳6ヶ月児健診）	%	34.0	調整中	調整中
					地域福祉計画			【削除】 子育てに自信が持てない親の割合（3歳児健診）	%	42.0	調整中	調整中
					教育大綱			【変更案1】 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある親の割合	%	84.7	調整中	
								【変更案2】 育児について相談相手のいる親の割合	%	92.3	調整中	
			2	子育て環境整備	子ども・若者未来計画	様々な子育て支援サービスを提供し、子育て世帯が社会から孤立せず、子どもたちが地域で育つ環境の整備を進めます。また、手当の支給など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭や医療的ケア児などへのサポートを充実し、子育て家庭に寄り添った支援を進めます。	・一人ひとりの子どもを真ん中において、みんなで子育てを応援し、寄り添うことができています	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合	%	49.1	58.1	67.0
					男女共同参画プラン			待機児童	人	0.0	0.0	0.0
					障がい者計画（障がい者プラン）							
					障がい児福祉計画							
					地域福祉計画							
			教育大綱									
			3	教育保育	子ども・若者未来計画	子どもの学び、育つ機会を保障するため、多様な教育保育活動の場を整えます。また、子どもたちが自らの生き方をみつけ、新しい時代の創り手となるように、自ら考えを発信し互いの意見を交流できる取り組みを進めるなど、質の高い教育保育内容の充実を図ります。	・子どもたちが自らを大切にしつつ、多様な生き方を認め合い、学び、育つことができています	学校園所において、子どもたちの学びや育ちの状況を把握し支援している割合	%	46	80	100
					教育大綱							
					（仮称）健康増進計画							
					地域福祉計画							
					障がい者計画（障がい者プラン）							
					在日外国人教育指針							
			4	若者支援	子ども・若者未来計画	子どもや若者が自分の生き方に充実感を持って歩めるよう切れ目なく支援するとともに、社会に積極的に関わる取組みや地域活動への参画機会をつくります。また、川西にゆかりのある若者を応援します。	・子ども・若者が将来に希望をもって地域や市外で活躍している ・困難を抱える若者も、地域や行政機関とつながっている	充実感を持って生きている若者の割合	%	65.8	72.9	80.0
					中心市街地活性化基本計画							
					産業ビジョン							
自殺対策計画												
地域福祉計画												

分野別目標 (5つの柱)	施策		小施策		関連する主な計画	小施策の概要	市民とともにめざす未来像	小施策を代表する指標								
	No.	名称	No.	名称				指標名	単位	基準値 (R4年度)	中間目標 (R7)	目標値 (R13)				
にぎわいが生まれる川西の実現	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5	人権・ジェンダー平等・多文化共生	男女共同参画プラン	多様な個性や文化を認め合い、互いの人権尊重が当たり前のこととなる「人権文化」を市民とともに築くため、各種啓発事業に取り組みます。 同時に、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな世代が気軽に交流できる場や人権問題を学べる機会を提供し、人権意識の醸成と人権教育の充実を図ります。	・家庭、学校、地域等あらゆる生活の場において、互いの人権を尊重する意識や行動が定着している ・人権に関わる悩みやトラブルを相談しやすい環境が整うことにより、市民が安心して暮らしている	人権侵害や差別を体験した・見聞きした市民の割合	%	調整中 令和5年度から調査する指標						
					人権行政推進プラン											
	3	生涯学習	6	社会教育	教育大綱	生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、気軽に立ち寄り、知識や情報、出会いを得られる環境を整えます。また、そこで得た学習の成果を活かすことができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、多世代が交流できる機会の創出に取り組みます。	・各社会教育施設が、市民にとって知識や情報が得られ、世代を越えて気軽に立ち寄れる交流の場になっている ・市民が、学習の成果を活かして地域で活躍している	過去1年間に学びに取り組んだ市民の割合	%	調整中 令和5年度から調査する指標						
					子ども・若者未来計画											
					7			芸術文化・スポーツ	教育大綱	芸術・文化及びスポーツに親しむ市民や団体などの自主性や主体性を発揮した活動を支援し、市民の交流と生きがいづくりを図ります。また、多彩な鑑賞や体験の機会などを提供し、芸術・文化及びスポーツを身近に楽しめる環境を整備します。	・文化・芸術活動やスポーツを気軽に楽しめる機会が身近にあり、すべての世代が親しんでいる	過去1年間に継続して芸術・文化活動をした市民の割合	%	21.3	23.0	25.0
									子ども・若者未来計画							
	産業ビジョン	芸術・文化施設利用者数	人	185,453	193,000	200,000										
	中心市街地活性化基本計画	過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合					%	-	23.0			25.0				
	社会体育施設利用者数	人	426,323	442,000	460,000											
	4					歴史・観光	8	歴史・観光	史跡加茂遺跡保存活用計画	貴重な歴史文化遺産である市内の文化財を保護し、市民が親しめるよう、展示や催しを実施します。また、多田神社や里山をはじめとする歴史や風土を観光資源として効果的に発信するほか、清和源氏まつりなどの催しを多様な主体と連携して開催することで、ふるさと意識の醸成と交流人口の拡大を図ります。	・市民が歴史・文化財に興味を持ち親しんでいる ・市内での交流人口が増加し、にぎわいと愛着が生まれている	川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	%	54.0	60.0	70.0
		教育大綱														
		産業ビジョン	観光客入込数	千人	1,261(R3参考)				1,300			1,350				
景観計画																
生物多様性ふるさと川西戦略																
中心市街地活性化基本計画																
5	地域産業	9	商工振興	産業ビジョン	地域商業の活性化を図るため、起業支援を行うほか、事業者の経営基盤の確立及び経営の安定と技術の改善・発展を支援します。また、中心市街地において、回遊性の向上や魅力的な個店への立地支援を通じてにぎわいを創出します。	・起業の支援を受けることができる環境が身近にあり、魅力的な新規事業者の事業所が多数ある ・地域の既存産業に活気があり、買い物等生活の利便性の向上により、身近な地域で豊かな暮らしが実現できている	市内総生産額	百万円	316,397	調整中						
				中心市街地活性化基本計画			中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日)					人	39,771	調整中		
		10	農業	産業ビジョン	市民に安心・安全で新鮮な農作物を供給し、安全で良質な食生活を提供するため、地産地消を推進します。また、農業の担い手不足解消に向けた取り組みを行うなど農業の持続性を高めるとともに、特産物であるいちじくなどをPRすることで農業の活性化を支援します。	・市内の特産品が広く知られ、持続的に生産をされている ・市民が川西市産の農産物を積極的に食べている	農業産出額(推計)	百万円	440(R3)	調整中						
				11			雇用就労・働く場の創出					産業ビジョン	国と連携して川西・しごとサポートセンターを運営することで、職業紹介や求人情報の提供を行い、安定した雇用機会を提供します。また、女性の起業に関するセミナーを通じた働き方に関する啓発を行い、勤労者及び就労希望者を支援します。	・希望する就労や働き方に関する情報が手軽に得られ、地域で働くことができています	川西しごと・サポートセンターの就職件数	件
市内就業率	%	46.9(R2)	48.0		49.0											

分野別目標 (5つの柱)	施策		小施策		関連する主な計画	小施策の概要	市民とともにめざす未来像	小施策を代表する指標				
	No.	名称	No.	名称				指標名	単位	基準値 (R4年度)	中間目標 (R7)	目標値 (R13)
安心安全を備えた川西の実現	6	防災・生活安全	12	地域防災	地域防災計画	災害や大規模事故等発生時に的確な対応ができるよう、関係機関等と連携して防災基盤を整備するとともに、計画的な備蓄や被災者支援の体制づくりを進めます。また、地域と市が協働で行う訓練や家庭での備蓄の啓発など、災害時を想定した取組みを進め、地域防災力の向上を図ります。	・避難行動や防災について市民の理解が深まることにより、市民・地域・自治体それぞれにおいて必要な災害対応が適切に行われている	地域における訓練や防災講座への参加者数	人	4,250	10,000	13,000
					強靱化計画							
					国民保護計画							
					業務継続計画							
					【追加案1】災害に対する備えができていない市民の割合	%	【案1】42.2%	【案1】47.0%	【案1】52.0%			
					【追加案2】ひょうご防災ネット（スマートフォンアプリ）登録者数	人	【案2】10,108	【案2】13,000	【案2】16,000			
			13	消防・救急	地域防災計画	消防救急体制の強化を図るとともに、消防施設・設備の整備や消防職団員の能力向上を図ります。また、応急手当の普及啓発や防火指導を通じ、市民や地域、事業所などに自助の考え方を周知することで、家庭や地域における防火・防災対応力の強化を図ります。	・消防施設・設備の整備が進むなど、消防救急体制が強化され、誰もが安全安心に暮らしている ・市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、火災など日常災害に対する備えができています	・入電から火災現場までの平均到着所要時間	分	8.7	7.9	6.4
			強靱化計画	・入電から救急現場までの平均到着所要時間	分			8.3	7.7	7.2		
			国民保護計画	救命講習や防火教室などへの参加者数	人			3,455	4,500	5,000		
			14	消費生活・防犯	兵庫県地域安全まちづくり推進計画	警察や防犯協会等と連携し、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪抑止のための防犯カメラの適正な管理・運用を行うなど、防犯活動を推進します。また、多様化する消費者トラブルに対して、相談体制を充実し、特に被害の多い高齢者等に対して、関係部署等と連携し、効果的な啓発を実施します。	・消費者トラブルに対する知識を持ち、自ら考え、行動する市民が増えている ・市民の防犯意識が高まり、安全・安心に暮らすことができている	犯罪発生件数	件	617	500	400
			ひょうご消費生活プラン	「消費者トラブルにあわない心構えができていない」と思う市民の割合	%			87.3	89.0	91.0		
	7	健康・医療体制	15	健康増進	(仮称)健康増進計画	各種健(検)診や相談支援・健康教育等に取り組むことにより、健康寿命の延伸に繋げる健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防を推進します。また、心身の健康を支えることに加え、地産地消、食品ロス削減などの食育を推進します。	・市民が自らの健康状態に関心をもち、健康づくりに取り組んでいる ・「食事をすることが楽しい」と思える市民が増えている	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	%	72.6	76.3	80.0
16			地域医療	(仮称)健康増進計画	限りある医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するため、かかりつけ医・歯科医・薬局を持つことを推奨します。また、地域医療連携推進法人を通じて、医療機関相互間の機能分担及び連携を推進し、質の高い医療を効率的に受けられる環境の整備に努めます。	・市民が適切な医療を安心して受けることができている	市内の医療環境に満足している市民の割合	%	54.9	60.0	65.0	
				国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画								
		公立病院経営強化プラン										
8	福祉	17	地域福祉	地域福祉計画	困難を抱える人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な相談支援体制の整備や、地域住民による主体的な福祉活動の充実等を図ります。	・子ども・高齢者・障がい者などすべての市民が、住み慣れた地域で、お互いに支え合い、つながりながら安全安心に暮らしている	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOなどの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると感じている人の割合	%	40.5	43.0	45.0	
				高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			福祉ボランティア数	人	611	調整中	調整中	
				障がい者計画(障がい者プラン)			障がい者の雇用・就労者数	人	1,575	1,900	2,200	
				子ども・若者未来計画			「障がい者一人ひとりが生涯にわたって自分らしく暮らすための支援プラン」作成人数	人	0	1,000	2,000	
	18	障害福祉	障がい者計画(障がい者プラン)	障がい者や、精神疾患、難病などの人が自らの能力を最大限に発揮して自己実現を叶えるため、障がい者を「誰一人取り残さない」よう、障がい者等が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自らの意思に基づいた社会活動への参画を支援します。	・障がい者等が、希望する仕事に就き、地域社会の一員として活躍している ・障がい者等が、適切な福祉サービスを受けながら地域で自分らしく暮らしている	高年齢者に占める要介護(要支援)認定者数の割合	%	21.0%	23.1%(23.9%)	24.4%(25.9%)		
			障がい福祉計画									
			地域福祉計画									
			高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画									
19	高齢者福祉	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	高齢者が、認知症になったり介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症施策や医療との連携の推進、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進による介護予防のほか、安定的な介護サービス提供体制の確保に取り組めます。	・高齢者が自ら介護予防活動に取組み、自立した生活ができています ・高齢者が、認知症になったり介護が必要になった時に、住み慣れた地域で適切な医療・介護サービスを利用でき、自分らしく生活できている	認知症サポーターの人数	人	27,876	37,900	45,900			
		地域福祉計画										
		障がい者計画(障がい者プラン)										
		(仮称)健康増進計画										

分野別目標 (5つの柱)	施策		小施策		関連する主な計画	小施策の概要	市民とともにめざす未来像	小施策を代表する指標				
	No.	名称	No.	名称				指標名	単位	基準値 (R4年度)	中間目標 (R7)	目標値 (R13)
快適な環境で暮らせる川西の実現	9	都市基盤	20	都市整備	都市計画マスタープラン	民間活力を取り入れた土地利用等、都市に新たな魅力や価値を加えることで、新たな雇用の創出を図るなど、持続可能で生活の質の高い都市整備を進めます。また、市民サービスの向上を見据え、人口減少社会に対応した公共施設等の更新や統廃合等を計画的に実施します。	・民間土地利用が図られることで、新たなまちの魅力や価値が高まっている	「住み続けたい」と思う市民の割合→総合指標へ  【変更案】 「生活環境が整ったまちだ」と思う市民の割合	%	74.5	77.0	80.0
					新名神高速道路IC周辺土地利用計画							
					景観計画							
					南部地域整備実施計画							
					公共施設等総合管理計画							
					耐震改修促進計画							
			北部地域のまちづくり方針									
			21	住宅	空家等対策計画	いつまでも安心して住み続けられるよう、住みつなく環境を整え、これまで以上に住宅都市としての価値を高める総合的な取組みを進めます。	・いつまでも住み続けられる住環境が保たれている ・公営住宅が適正・効率的に管理されている	・ニュータウンにおける流入・流出人口	人	調整中 7月下旬決定予定		
					耐震改修促進計画							
					公営住宅基本計画							
			22	道路	自転車ネットワーク計画	誰もが円滑で快適に通行できるよう、新たに利便性の高い都市計画道路等の整備を進めるとともに、橋梁や幹線道路等の老朽化対策として、予防保全型の補修を計画的に行います。また、交通安全に関しては、施設の整備・更新を適宜実施するほか、啓発に取り組み市民の交通安全意識の向上を図ります。	・都市計画道路等の整備により、車両及び歩行者が円滑に移動できている ・市内の生活道路において、ガードレールなどの交通安全施設が適切に維持管理され、誰もが交通ルールを守り安全に通行できている	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	62.1	66.0	70.0
					舗装修繕計画							
	中心市街地活性化基本計画											
	橋梁長寿命化修繕計画											
	23	公共交通	(仮称)公共交通計画	日常生活を支える基盤となる公共交通のサービス水準を維持するため、モビリティマネジメントを進めるとともに、新たな公共交通のあり方を検討するなど、公共交通を基軸とした環境づくりを推進します。 ※モビリティマネジメント：一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策の取組み	・公共交通に慣れ親しみ、日常生活の中で継続的に公共交通を利用している ・高齢者をはじめ多くの移動困難者が必要な支援を受けて移動できている	・自家用車よりも公共交通を利用することが多い市民の割合	%	45.1	52.5	60.0		
			川西能勢口駅の乗降客数	人	48,618	調整中	調整中					
	24	公園	みどりの基本計画	安全にかつ安心して公園を利用できるよう、施設を適切に維持管理します。また、地域にとって、より愛着の持てる公園をめざして、地域が主体的に公園づくりに関わることができるような仕組みづくりを進めます。	・公園を自主的なルールの中で、自由に利用している ・地域にとって使いやすい公園とするために利用ルールの見直しが行われるなど、地域が主体的に公園の管理運営に関わっている	公園を満足して利用している市民の割合	%	15.2	20.0	22.0		
			公園施設長寿命化計画			市内公園での使用許可件数	件	615	調整中	調整中		
	25	上下水道	新水道ビジョン	市民生活に必要な不可欠なライフラインである上下水道事業の持続可能な経営を行うため、「水道」については、施設の老朽化対策と耐震化を、「下水道」については、豪雨などの浸水被害対策や施設の更新・改築を計画的に進めます。	・施設の更新・耐震化が進んでおり、市民への水の供給がより安全に確保されている ・雨水・汚水の整備により、安全・安心かつ快適な暮らしが守られている	配水池耐震化率	%	75.3	75.4	84.2		
			新下水道ビジョン			経常収支比率（水道会計）	%	106.7	106.7	106.7		
10	26	生活衛生	一般廃棄物処理基本計画	市内で排出されるごみを分別収集し、国崎クリーンセンターの運営管理を支援するなど良好な生活環境を保持します。また、ごみ減量化の意識を醸成し、発生抑制や再利用、リサイクルを推進することで循環型社会の構築をめざします。加えて、民間のノウハウを活用した畜場及びし尿中継所運営を実施します。	・ごみの排出抑制やリサイクルに積極的に取り組むことで、ごみの排出量が減少している ・まちが清潔かつ衛生的に保たれることで、市民が心地よく暮らしている	市民一人一日当たりのごみ排出量	g	822.2	調整中 10月頃決定予定			
			分別収集計画									
	27	環境保全	みどりの基本計画	里山や猪名川渓谷など、豊かな自然環境の価値を周知することで市民の理解を深めるとともに、生態系や資源を適正に保全し次世代に引き継げるよう、市民や関係団体、事業者との連携を図ります。また、急激な地球温暖化を防止するため、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化に向けた取組みを進めます。	・市民が環境への関心を持ち、一人ひとりが脱炭素化へ向けた担い手となっている  ・里山や猪名川渓谷など、川西ならではの豊かな自然環境とその価値について市民が理解を深め、自然との共生を実感できている	温室効果ガス排出量の削減率	%	26.0	37.0	48.0		
			環境基本計画			「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	%	85.9	87.0	88.0		
			生物多様性ふるさと川西戦略									
			産業ビジョン									
街路樹維持管理計画												
環境率先行動計画												

分野別目標 (5つの柱)	施策		小施策		関連する主な計画	小施策の概要	市民とともにめざす未来像	小施策を代表する指標				
	No.	名称	No.	名称				指標名	単位	基準値 (R4年度)	中間目標 (R7)	目標値 (R13)
変革の歩みを止めない川西の実現	11	参画・協働	28	参画・協働	参画と協働のまちづくり推進計画	市民や市民公益活動団体、事業者などが、自らがまちづくりの主体であるという意識を持ち、自分たちが暮らすまちをより良くしていくため、できることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みを増やします。また、コミュニティセンターや市民活動センターなどを活用し、活動の機会の充実を図り、多くのテーマで対話が行われる仕組みを増やします。	・市民一人ひとりが持っている知識・経験・個性を活かし、誰もが、自分にできることで地域に関わっている	自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合	%	調整中 令和5年度から調査する指標		
								NPOなどの非営利活動やボランティアグループでの活動に参加している市民の割合	%	調整中 令和5年度から調査する指標		
								参画の取組みをおこなったことがある市民の割合	%	調整中 令和5年度から調査する指標		
	12	行財政運営	29	行財政運営	中期財政運営プラン	行財政改革に取り組みながら、総合計画を着実に推進します。また、さらなる心地よいまちの創造に向け、公共施設及び第三セクターの統廃合、民間委託の検討を進めるなど、より効率的で質の高いまちづくりへの転換に取り組んでいきます。	・持続可能なまちづくりのために、市と市民等が協力し、地域の公共的な課題の解決と一緒に取り組んでいる	経常収支比率	%	98.5	97.0	95.0
					行財政改革大綱			総合計画達成率	%	—	50.0	100.0
					公共施設等総合管理計画			働きがい	5段階	3.2	3.4	3.5
			30	職員育成	人材育成基本方針	労働の価値観が大きく変革する中、職員が能力を最大限に発揮するため、働き方改革を推進し、ハラスメント防止対策などの職場環境改善に取り組みます。そのうえで、従来型の採用や人材育成を見直し、多様なキャリアを持つ職員採用や、社会情勢の急速な変化に対応できる職員を育成する研修を実施します。	・職員が自身の能力を発揮でき、市民サービスの質が向上している ・職員が、働くことを通じて自身の人生を楽しみ、豊かなものになっている	行政手続きのオンライン化	%	75.0	80.0	100.0
					特定事業主行動計画				電子申請システムによる申請件数	件	14,791	20,000
			31	ICT推進	ICT総合戦略	デジタル最先端技術を取り入れ、「情報化・省力化された市役所」をめざします。その実現プロセスを通じ、職員意識の変革を捉えながら組織風土の醸成を図り、行政運営の質の向上と効率化を進めます。さらに、行政手続きの電子化などさまざまな行政施策において、ICTを活用し、市民サービスの向上につなげます。	・ICTの活用により、市役所の全体手続きが電子化され、市民が利用しやすい市役所となっている	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合	%	59	65	65
									32	広報広聴・魅力発信	広報戦略	市民と市の良好な関係づくりを図るため、市民目線の広報を行い、市に対する信頼度の向上に努めます。また、市政に関心を持ち、まちづくりに参画する市民が増えるよう、広報誌やホームページ、パブリシティ活動などを通じて行政情報などを提供するほか、市民とともに川西の良さを市内外に発信します。